

小項目の論点に関する検討結果 <第7回部会で審議済みの項目>

資料3

第1 府民に提供するサービスの質の向上

平成19年度計画	番号	自己評価	ウェイト	委員会評価案	判断理由・コメント等 【※下線部は、委員会評価案の主な判断理由】
診療機能の充実(呼吸器・アレルギー医療センター) ・「たばこ病外来」の実施 ・蛍光気管支鏡の新規導入による肺がんの早期発見 ・利用促進のための広報	5	Ⅲ	2	Ⅲ	・「たばこ病外来」は、専門診療科への入り口としての機能を担っており、19年度は、専門診療科へ直接受診される方が多かったため、前年度に比べて受診者が大幅に減少した。 ・専門診療科である肺腫瘍内科、呼吸器内科の延外来患者数は、前年度に比べて増加しており、喫煙関連疾患の診療の実施という当初の役割は果たしている。
診療機能の充実(呼吸器・アレルギー医療センター) 呼吸器看護専門外来の実施日の拡大	6②	Ⅲ		Ⅳ	・機器の取扱や呼吸困難になったときの対処の指導などだけでなく、患者の不安に対する精神面でのフォローにも取り組んでいる。 ・利用件数が飛躍的に伸びており、クオリティの面からも非常にきめ細かいケアができています。 ・患者のニーズに応えた、非常にすばらしい取り組みである。
診療機能の充実(精神医療センター) PFIによる再編整備(建替え)に向けた、事業者の募集・選定、事業契約締結、実施設計への着手	7	Ⅱ	2	Ⅱ	・入札が不成立となった理由は、大手ゼネコンの大半が防衛施設庁談合事件等により府の入札参加停止措置を受けたことで、当該事業の入札参加要件を満たすことができず、応募できなかったため。 ・不可抗力でもあるが、本来の進捗が遅れていることは客観的事実である。
診療機能の充実(成人病センター) 臨床腫瘍科の新入院患者数確保と外来化学療養室の利用促進	9	Ⅳ		Ⅳ	・臨床腫瘍科において、各診療科との横断的なチーム医療等に取り組んでいる。 ・臨床腫瘍科の新入院患者数、外来化学療法室の利用件数とも、目標を大きく上回る実績を上げている。
診療機能の充実(母子保健総合医療センター) 手術件数の増加	11	Ⅳ		Ⅳ	・小児外科手術の協定締結病院にスタッフを派遣し、日帰り手術を実施。 ・手術件数は、目標を大きく上回る実績を上げている。
診療機能の充実(母子保健総合医療センター) ホスピタルプレシペシヤリストによる療養支援の拡充。在宅医療への移行推進	13	Ⅳ	2	Ⅳ	・全国的にも数少ないホスピタルプレシペシヤリスト等を1名増員し、活動対象病棟を拡大している。 ・在宅医療支援室に専任医師(非常勤)を配置、体制を強化して、在宅療養を推進し、目標を上回る実績を上げている。 ・ホスピタルプレシペシヤリストによる新しい取り組みが、医師や看護師にまで良い意味で大きな影響を及ぼしており、患者の立場として大変評価できる。2人体制になってからまだ日も浅いので、今後、さらなる取り組みと成果に期待したい。
長期自主研修支援制度の運用。資格取得者の活用	16	Ⅲ		Ⅳ	・新規の資格取得者が毎年着実に増加している。 ・認定看護師や専門看護師の増加が、呼吸器・アレルギー医療センターにおける呼吸器看護専門外来、成人病センターにおける看護外来の充実や、チーム医療の推進等につながっている。
病床利用率の向上 ・短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供 ・病床利用率の向上	19	Ⅱ		Ⅲ	・設定目標が高い。全国的な傾向として、病床利用率が右肩下がりにある中、昨年度とほぼ同水準の実績を上げている。 ・目標を目指すための具体的な方策があるのなら別だが、そうでなければ目標の妥当性を含めて検証すべき。 ・入院収益の観点からは、病床利用率だけでなく、診療単価や平均在院日数、入院・退院患者数なども合わせて考慮すべき。 ・現在の実績以上に病床利用率を上げることの技術的可能性についても検証すべき。もともと高い水準で推移していることから多少の上下は誤差の範囲と考えることもできる。病床利用率が高いことが医療の質の高さではない。 ・90%でも感覚的には満床の状態。緊急の入院を受入れられる余裕も一定必要ではないか。
紹介率の向上 ・紹介率の向上 ・逆紹介率の向上	20	Ⅲ		Ⅳ	・紹介率については、4病院で19年度目標及び中期目標期間最終年度(22年度)の目標を達成している。
医療施策の実施機関としての役割(急性期・総合医療センター) ・3次救急患者の受入れ ・がん医療の水準向上 ・難病治療 ・HIV感染症の治療 ・障がい者、リハビリテーション医療の実施	25	Ⅳ	2	Ⅳ	・救命救急センターを再編整備し、前年度を616人上回る1,579人の三次救急患者を受入れた。 ・地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に努めるとともに、消化器、乳腺、呼吸器系の悪性疾患の診断と治療に取り組み、がん治療患者が大幅に増加。
医療施策の実施機関としての役割(呼吸器・アレルギー医療センター) ・多剤耐性結核病棟の運営・集学的治療の実施 ・3次救急患者の受入れ ・エイズ患者の受入れ ・19年度から結核患者の透析治療実施 ・小児科病棟へのモデル病室整備	26	Ⅱ	2	Ⅲ	・昨年度は、府や病院機構としても体制の整備に力を入れてもらい、肺がんやCOPDなど、ニーズの高い医療に重点を置く方向にシフトすることで、実績を上げていただくことを期待して、Ⅱ評価とした。 ・参考指標として掲げられている数値は、概ね前年度を下回っているが、難治性多剤耐性結核患者に対する集学的治療の実施や感染症法に基づく結核入院勧告患者の受入など、政策医療への取り組みは認められる。 ・随分努力はされているが、結果的に数値との関係でこのような結果になっていると認められる。プロセス、取り組みは評価できるので、Ⅲ評価が妥当である。 ・診療内容等を府民(患者)に分かりやすくPRする工夫が必要である。 ・マンパワーなど体制を整備し、実績を上げていただくことを期待したい。
医療施策の実施機関としての役割(精神医療センター) ・措置入院、緊急措置入院(24時間体制)の受入れ ・第一種自閉症児施設(松心園)の運営 ・心神喪失者等医療観察法による入院対象者の受入れ	27	Ⅳ	2	Ⅳ	・松心園の外来診療体制を強化。常勤医師を3名から5名に増員し、確定診断件数は350件(前年度比72件の増加)。確定診断待機患者を957人から838人へ、大幅に減少させた。 ・全国の自治体で初めて医療観察法専用病床5床を開設した。 ・訪問看護件数が前年度を大幅に上回った。
院内施設の改善 ・患者・来院者への快適な環境の提供 ・母子保健総合医療センターにおいて、新生児連れ去り警報システムを整備	43	Ⅳ		Ⅳ	・CM(コンストラクション・マネジメント)会社の活用により、当初予定(2件)を大きく上回る12件の改修工事を実施。 ・改修工事が目標以上に実施できたことは、評価できる。 ・収支改善目標を達した病院へ配分するメリットシステムを活用し、各病院において工夫しながら患者サービスの向上につながる機器等を整備している。
医療倫理の確立等 ・法令及び法人諸規程の遵守 ・綱紀保持基本指針(18年度策定)の周知徹底 ・医療倫理の確立	61	Ⅲ		Ⅱ	・汚泥等産業廃棄物について、独立行政法人化以前から19年度途中まで、3病院において、処理が適正になされていなかったことが明らかになった。 ・今後、外部の第三者機関のチェックを受けるなど、対策を徹底していただくという意味で、今回はⅡ評価が妥当である。
教育研修の推進 臨床研修医、レジデントの受入れ拡大	68	Ⅲ		Ⅳ	・臨床研修医は目標どおり、レジデントは目標を上回っている。